

日本語の条件表現における後件のモダリティー制約

奈良 夕里枝

1 日本語

1. はじめに

現代日本語の条件表現の中でタラ形式とナラ形式は後件のモダリティー制約が弱く、様々なモダリティーを取ることができる。それに対し、条件表現の中でバ形式が後件に意志、願望、勧誘、依頼、命令といったモダリティーを表す際には制約があるということは多く述べられてきた。

- *電話がくれば、出発しよう。(意志)
- *明日会えば、進路について話したい。(願望)
- *みんなそろえば、食べよう。(勧誘)
- *駅に着けば、電話してください。(依頼)
- *山に登れば、これを買っていけ。(命令)

しかしその制約に関する指摘は一様ではない。益岡(1993)は「レバ形式が時空間に実現する個別的事態を表す」とき、「レバ形式が動的事態を表す場合、文末のムードは、一般的因果関係を表す場合と同様に真偽判断を表すものに限られる。」としたが、「レバ形式が静的事態を表す場合はこのような文末の制約がなくなり、タラ形式の文と同じ状況になる。」とも述べ、次のような例文を挙げている。

- (31) この二つの条件に問題がなければ、体を張ってでも誘致に努力する。(「都市を創った男」)
- (32) いい人がいれば外部からも入れたい。
- (37) 何か問題があれば、いつでも指摘して下さい。
- (38) 難しければ、お姉さんにたずねなさい。

(31)は意志、(32)は願望、(37)は依頼、(38)は命令の例である。前件が「ない」「難しい」のような形容詞、「ある」「いる」のような存在動詞で、静的事態を表しているため、後件のモダリティーに対する制約が弱くなったということである。

また、高橋（2003）では「条件節のいろいろな用法のなかで、仮定条件をあらわす場合が、いちばん陳述的な独立性がつよい。つまり、条件句節のモダリティーと帰結句節のモダリティーの、たがいの独立性が一番強い。」とし、ト形式を除いて「帰結句節の述語に命令形やさそいかけ形をつかうことができる」と指摘している。

日本語記述文法研究会（2008）では「主節が行為要求や希望・意志の表現の場合、『ば』は、従属節の述語が状態性の場合には用いることができるが、動作性の場合には用いられない。」とし、次の例文を挙げている。

- ・わからなければ、手を挙げてください。
- ・子どもが女の子であれば、バレエを習わせたい。
- ・仕事が *終われば／終わったら、帰ってください。
- ・田舎に *引越せば／引越したら、野菜を作ってみたい

p101

さらに「主節が意志の場合に『ば』でも可能な場合」があり、この場合、「主節が従属節と交換条件のような意味を表し、従属節の事態が起こらなければ主節の事態も起こらず、主節の事態の実現にとって従属節の事態が絶対に必要であるという意味が強く表される。」と指摘した。

- ・1万円くれれば、その仕事を引き受けよう。
- ・あなたが行けば、私も行きます。

p102

以上の指摘をまとめると、バ形式が、後件に意志、願望、依頼、命令といったモダリティーをもつ場合、そのバ形式は仮定条件であり、前件が静的事態を表し

ている場合、もしくは交換条件を表している場合ということになる。またト形式に関しては、いかなる場合も後件にモダリティーを表すことはできない、となる。交換条件はモダリティーとしては意志であるが、前件が成立してはじめて後件が成立し、また後件が聞き手の希望する事態であるという特徴を持つものである。

これまで後件のモダリティーの制約については、バ形式とタラ形式について多く扱われてきており、日本語教育のテキストでは後件にモダリティーが来るのはタラ形式とされている。そこで、本稿ではさらにナラ形式、ト形式についても観察し、条件表現とモダリティーの関係を見ていく。

また、特定の聞き手や読み手を前提とする対話的談話と特定の聞き手や読み手を前提としない非対話的談話を区別する。不特定の聞き手や読み手とは、講演を聞いている人々、テレビの視聴者、ブログの読者などを指す。談話という観点からも従来、後件にモダリティーを取るとされているタラ形式とナラ形式を特徴付けたい。

2. 考 察

用例は「君といた夏」「好き」「ない」「十津川警部シリーズ4 愛と復讐の桃源郷」をまず調査し、さらに様々なタイプを観察するために、「現代日本語書き言葉均衡コーパス」及びインターネットの検索からも用例を収集した。

「君といた夏」「好き」「ない」「十津川警部シリーズ4 愛と復讐の桃源郷」の4作品で、バは全例文117例で、そのうち後件にモダリティーをとっているものは5例であった。タラはモダリティーが後件に使われる代表格のように日本語学習者のテキストなどで扱われてきたが、全91例中9例しか見られなかった。ナラで後件にモダリティーを表している例は42例中、7例であった。トは小説の中では、事実的用法が多いこともあり254例が収集されたが、後件にモダリティーを取るものは1例も見当たらなかった。

基本的な各条件表現形式の概念は益岡（1993）に従って、以下の分析を行う。

2.1 バ

①対話的談話・非対話的談話

a 意志

- (1) 「なんでもするよ。君が望めばなんでもやるよ」(君)
- (2) 「何かあればかならず守る。」(君)

②対話的談話

b 意志 (交換条件)

- (3) 警察を騙してくれれば、大金を払うという約束です。(十)
- (4) 「もし諸君が天皇と言え、わたしは諸君とともに立ち上がろう」(戦後)
- (5) 日本が中国から手をひけば、満州国を認めよう。(昭和)

c 依頼

- (6) 「今日も、部屋が空いていれば、泊めて頂きたいのですが」(十)

d 勧誘

- (7) 七月中旬にタイに行きますので、日程が合えば会いましょう！(HP)

③非対話的談話

e 願望

- (8) 金の都合さえつけば、クルマを買いたいという潜在需要があったのも事実である。(自動車)

f 命令・禁止

- (9) 15分あれば喫茶店へ行きなさい。(15分)
- (10) 幸福になりたければ海外の大学へ行きなさい(HP)
- (11) 不幸になりたくなければ理系になんか行くな!!(HP)

(1)の「望む」は内的動詞のうち思考動詞である。(2)(6)(7)(8)(9)は静的事態である。バは静的事態と内的動詞を前件にとる場合、後件でのモダリティの制約が弱まり、また(3)(4)(5)のように「交換条件」を表す場合は動的事態も前件にとることができる。(10)(11)は前件が「なりたい」「なりたくない」で静的である。

バ形式の典型といえば、「終了ボタンを押せば、システムが再起動されます。」のように一般的、多回的な事態を表すが、命令の例を除いて個別的、一回的な事態を表している。命令・禁止の前件は一般的な事態を表していて、特定の聞き手に命令・禁止しているというよりは、不特定多数に対してキャッチコピーとして

いる点が興味深い。

また、「終了ボタンを押せば、システムが再起動されます。」のような一般的、多回的な事態をバが表す場合、「終了ボタンを押さなければ、システムは再起動されません。」という意味を含意している。すなわち、後件で意志のモダリティーを表すことで、交換条件の用法となっている。

意志は話し手の意志を表すものであるもので、非対話的でも相手に対する意志の表明の場でも使用され、対話的談話・非対話的談話の両タイプの談話で現れる。交換条件の意志、依頼、勧誘については聞き手に働きかけ、聞き手に動作を促すものであるもので、対話型談話となる。願望は話し手の願望を表し、対話型でも正文となるが、例文のように非対話型でも使われる。本来、聞き手に働きかけ、聞き手の動作を強く促す命令・禁止表現は対話型談話でも使えるが、非対話型談話の例が見られた。これはバの持つ一般的、多回的な事態を現す特徴によるものであろう。以上、バによる条件節に関しては、従来の説を追認したにとどまるが、(4)(5)のような交換条件の例は、典型的な例として用いることが可能なものと言えよう。また(9)(10)(11)のような命令・禁止の例は不特定多数に対して発せられるのが典型的である。

2.2 タラ

①対話的談話・非対話的談話

意志

- (12)「お前が望んだらできるかぎりはなんだったする。」(君)
- (13)「桜が咲いたら電話するね。」(好き)
- (14)その度に、加代は、もし、彼女が樹海の中に飛び込んで行こうとしたら、殴ってでも、制止しようと、身構えた。(十)

②対話的談話

意志 (交換条件)

- (15)「日にちを決めてくれたら合わせるよ。」(冷たい)

依頼

- (16)「もし、寺沢かおるが見つかったら、身柄を確保してくれ」(十)

(17)「ま、話す機会があったら言っといて」(好き)

(18)「私のことを大切に思うんだったら、彼女に帰ってもらって」(好き)

勧誘

(19)「夏になったら見に行かない？」(好き)

③非対話的談話

願望

(20) ブルーベリー、小学校の卒業記念にいただきました。実がなったら食べたいです。(HP)

命令

(21) 取り敢えず家に帰ったらまずは手を洗え!(HP)

タラはやはり前件の動詞タイプに関わらず、後件にムードをとることができることが確認できた。タラの基本的な用法が「個別的な事態」を表すため、依頼や勧誘のように特定の個別的な事態において聞き手に動作を促すものが特に見られた。

意志のうち(12)(13)は対話型談話であり、(14)は心中思惟である。対話型談話である意志、意志(交換条件)、依頼、勧誘では多くの例は見られたが、非対話型談話である願望、命令の例はプログの例のみ収集できた。(19)(20)ともに対話型談話でも使えそうではあるが、観察の中では非対話型でのみ見られたため、非対話的談話を中心とするものとして分類した。

2.3 ナラ

①対話的談話・非対話的談話

意志

(22) あなたが自首しないんなら、あのカフスポタンと、その手紙を持って私が、警察に行きますよ。(十)

(23)「お母さんが行くなら、あたしも行きます」(ブラ)

(24)「米国が困っているなら助ける。」(朝日)

(25) ただ強く思うのは、たしかに不器用だけど、自分なら絶対に憬子さんにこ

んな思いをさせない、ということだ。(君)

- (26) 「ええまあ」と続けると、余り行きたくないが、みんなが行くなら付き合うか…程度の非常に消極的な同意になります。(知恵袋)

②対話的談話

意志 (交換条件)

- (27) 「嬢ちゃん、俺はあの金具を六千万でもらったから、二千万円つけて八千万円で引き取ってくれるなら譲ってやっても良いぞ。」(七つ)

依頼

- (28) 「Tさんが良いと思ったなら買ってきてください!」(HP)

勧誘

- (29) 「ねえ? 哀しいならいっしょに泣こうよ」(HP)

命令

- (30) 「言ったはずですよ。私を相手にするなら覚悟を2倍にしておけと。」(ホテ)

③非対話的談話

願望

- (31) 声が出るなら、叫びたい。(ない)

ナラもやはり前件の動詞のタイプ、品詞に拘わらず、後件のモダリティーの制約が弱いことが確認できる。

特に意志の例が多いのは、ナラは「前件である事態が真であることを仮定」し、後件で「表現者の判断・態度を表明する」ため、対話の相手が直前で発話した内容を受けて、その内容を真と仮定し、後件で意志を表すことができるからであろう。願望と命令は対話型、非対話型ともに作例はできそうであるが、用法の中心はやはり意志にあると言える。(28)は反事実的用法であるが、後件にモダリティーを取っている。

2.4 ト

①対話的談話

願望

- (32) こうも暑いと、熱いものはあんまり食べたくない？ (HP)
(33) こう寒いと温泉行きたいよね (HP)

トの前件は静的事態であり、対話的談話の願望に限って例が見られた。また前件で「こう暑い」「こう寒い」と「こう」を使って現在共有している状況の中で、程度が著しいことを示す場合に後件で話し手の願望を述べつつ、聞き手の意思を確認する傾向が見られた。

3. まとめ

バは静的動詞、内的動詞、変化動詞を前件にとる場合、後件でのモダリティーの制約が弱まり、また「交換条件」を表す場合は動的動詞も前件にとることができる。タラとナラに関しては前件の動詞タイプに拘わらず、後件にモダリティー形式をとることができることが確認できた。トは前件で「こう」によりそのその状況と共有していることが示される場合に、願望に限ってのみ例が見られた。

益岡(1993)の指摘によるとバは「一般的な因果関係」を表し、タラは「個別的事態間の依存関係」を表す。前件と後件の事態が一般的な論理を述べる傾向のあるバは前件が動的動詞の場合、後件にモダリティー形式が取りづらく、前件と後件の事態がそれぞれ個別的であるタラではモダリティー形式が取りやすいのであろう。ナラ形式は前件の判断を保留したまま、後件で「表現者の判断・態度を表明する」ものであることから、後件にモダリティーを取るものが自然である。トは前件と後件の関係により、条件を表すこともあるが、もともとの典型的用法は事実的用法にあり、モダリティー形式を取りづらい。

しかし交換条件に関しては、この限りではない。交換条件に関しては、バ形式の用例が多く、ナラ形式、タラ形式と続く。交換条件に現れるモダリティーは意志である。話し手以外の事態を前件で表し、それに対する話し手の意志が後件に現れる。タラの用例があまり見られないのはやはりタの持つ完了の意味が交換条件とややそぐわないためだと思われる。バによる交換条件では前件と後件の因果関係を対等に表し、「前件＝後件」という交換条件が成り立つのに対し、タラでは「前件完了→後件」ということになるため、タラの交換条件は積極的なもので

はなく、「しようがないからする」という意志を表すことになる。ナラに関しては「前件である事態が真であることを仮定する」ものであるため、交換条件とそぐわない部分がある。

談話との関わりについては以下の表にまとめる。

	対話的談話					対話的談話・非対話的談話		
	意志 (交換条件)	依頼	勧誘	願望	命令	意志	願望	命令
バ	◎	○	○	○	○	○	○	○
タラ	○	◎	○	○	○	○	○	○
ナラ	○	○	○	○	○	◎	○	○
ト	×	×	×	○	×	×	×	×

後件に意志、願望、命令のモダリティーを取る場合は対話的談話・非対話的談話の両者が見られた。交換条件は特にバにおいて典型的であり、タラは依頼、ナラは意志が典型であった。これは各形式が本来持つ意味用法に合致することを確認した。トに関しては願望でのみ、決まった形で現れた。

参考文献

- 有田節子 (2006) 「条件表現研究の導入」 シリーズ言語対照第6巻『条件表現の対照』くろしお出版
 ——— (2007) 『日本語条件文と時制節性』くろしお出版
 奥田靖雄 (1986) 「条件づけを表わすつきそい・あわせ文」—その体系性をめぐって—『教育国語』87
 工藤真由美 (1995) 『アスペクト・テンス体系とテキスト—現代日本語の時間の表現—』ひつじ書房
 高橋太郎 (2003) 『動詞九章』ひつじ書房
 奈良夕里枝 (2004) 「「と、ば、たら、なら」の習得に関する一考察—韓国の大学生を対象として—」『日語日文研究』51号、韓国日語日文学会
 ——— (2005) 「条件表現の言い換えに関する一考察」『西京大学校韓日文科研究』第10輯、西京大学校
 ——— (2006) 「韓国語条件表現—으면-umyen-, -거든-ketun-, -어야-eya-事態の個別性とレアリティー—」 シリーズ言語対照第6巻『条件表現の対照』くろしお出版
 日本語記述研究会 (2008) 『現代日本語文法⑥』「第11部複文」くろしお出版
 野田尚史・益岡隆志・佐久間まゆみ・田窪行則『複文と談話』岩波書店
 前田直子 (2009) 『日本語の複文』
 益岡隆志 (1991) 『モダリティの文法』くろしお出版
 ——— (1993) 『日本語の条件表現』くろしお出版
 정상철 (2007) 「反事實的條件文 과 時間性—일본어를 중심으로—」인지언어학회 발표요지

用例出典

- ブラ 西谷史 (1990) 『ブラディー・セイント女鬼』朝日ソノラマ
ない 鎌田敏夫 (1995) 『ない!』角川文庫
好き 吉元由美 (2000) 『好き』角川文庫
朝日 朝日新聞 (2001年9月4日朝刊)
君 北川悦吏子 (2001) 『君といた夏』角川文庫
昭和 出雲井品 (2001) 『昭和天皇』扶桑社
七つ 明石散人 (2003) 『七つの金印』講談社
十 西村京太郎 (2003) 『十津川警部シリーズ4 愛と復讐の桃源郷』双葉文庫
冷たい 村上あずさ (2004) 『冷たい億万長者』ハーレクイン
ホテ カン・ウキョン脚本; 森村ひろ訳 (2004) 『ホテルアール』英知出版
自動車 佐藤正明 (2005) 『自動車王豊田一族の百五十年』文藝春秋
戦後 上野昂志 (2005) 『戦後60年』作品社
15分 斉藤孝 (2010) 『15分あれば喫茶店に入りなさい。』幻冬舎
HP ホームページ

<http://hagetake.blog65.fc2.com/blog-entry-222.html>

http://www.rabrab.com/modules/d3pipes/index.php?page=clipping&clipping_H_id=156621

<http://www.pref.saitama.jp/page/entry-comment04.html>

<http://ameblo.jp/last-gaia/entry-10709471164.html>

http://blog.goo.ne.jp/jijianbooty_2006/e/41cee0749f754eda94763ca2c90c5bb8

<http://namidazora7777.blog123.fc2.com/?mode=m&no=114>

<http://www.seoulnavi.com/food/790/article/>

<http://karma0polaris.blog102.fc2.com/?mode=m&no=262>

謝辞：有益なコメントを賜りました明治大学の小野正弘先生、神戸外国語大学の益岡隆志先生、学習院大学の安部清哉先生、青葉ことばの会の皆様、韓国外国語大学の鄭相哲先生に感謝申し上げます。